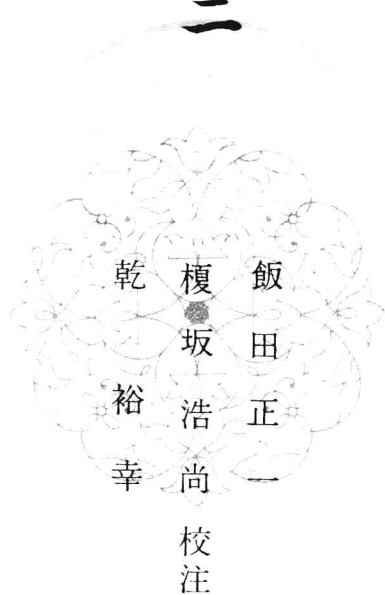


古典俳文学大系 4

談林俳諧集 二



集英社

昭和47年5月10日 初版発行

©

定価三八〇〇円

校注者

飯田正一

榎坂浩尚

乾裕幸

編集

株式会社創美社

東京都千代田区神田神保町
三ノ一七ノ三都ビル

発行者

陶山巖

印刷所

大日本印刷株式会社
大文堂印刷株式会社

発行所 株式会社集英社

東京都千代田区一ツ橋二ノ五ノ一〇

電話東京二六五局六一一三番

振替東京一五六五三番

郵便番号一〇一一番



目次

解 説	三
貞門 談林 論争史年表	元
凡 例	三
蚊柱一百句	三
しぶうちわ	四
しぶ団返答	五
俳諧蒙求	六
俳諧中庸姿	七
俳諧破邪顯正	八
俳諧破邪顯正	九
破邪顯正返答	一〇
破邪顯正返答之評判	一一
俳諧破邪顯正 評判之返答	一二
俳諧破邪顯正 備前海月	一三
俳諧ふたつ盃	一四
俳諧是天道	一五

俳諧太平記	二四
談林	二五
功用群鑑	二六
物見車	二七
俳諧特牛	二八
俳諧江戸通り町	二九
江戸広小路	三〇
坂東太郎	三一
阿蘭陀丸二番船	三二
雲喰ひ	三三
談林軒端の独活	三四
洛陽集	三五
松嶋眺望集	三六
大坂辰歳旦惣寄	三七
俳諧難波曲	三八
俳諧仙	三九
仙兄七久留万	四〇

解説

俳論と論争

わが国の文学史上、初期俳諧の担い手（貞門・談林俳人）たちほど熾烈な論戦をくりひろげた例は珍しい。その内容は、今日われわれの接し得るような純粹に理論的で理性的な討論ではなく、多くは道徳的・感情的な非難罵倒の類いであり、その動機もまた著しく純粹を欠くものがあつたようである。しかしそれが、結果的には、俳諧の文学的確立と史的展開を推進する動力の重要な一部をなしたことは認められなければならないし、連歌の後進文学として俳諧そのものが本有する自己矛盾が、不純の動機から出発した論争の中にも、俳諧の非連歌の本質を問うという形をとって、時として光芒を放つ事実をも見逃してはなるまい。とりわけ、本集にその関係書を多数収録した貞門対談林の論争は、単なる派閥争いの域を超え、「俳諧とは何か」という最も根本的な問いかけを内に含みながら、式目観や方法論上における立場の相違を極めて鋭角的に剔出し、俳論部門の枢要を占めているのであった。

近世初頭の俳人たちがめまぐるしい論闘劇を演じた原因について考えてみると、まず社会的な背景として次のようなことが思い浮ぶであろう。

出版事業の能率化

既に早く慶長・元和の頃から営利を目的とする出版書肆が現れはじめ、需要の増大と共に、貞門派の抬頭する寛永期以後未曾有の活況を呈し、元禄期に至る約七十年間に毎年平均約百部（寛文十年から元禄元年までの二十二年間では毎年平均約百五十部）の書が刊行されたという（『日本語の歴史』巻五「近代語の流れ」）。これは、出版書肆数の増加はもとより、出版書肆のもつ機能の増進を物語っており、当然入稿から開板までに要する時間の短縮をも意味したのである。

一書の出版は次の順序で行なわれる。入稿―板下（筆耕専門家乃至作者自身）―彫刻（板木屋）―校合―板摺―丁数整理―製本（表

紙屋）。これに要する時間は、われわれの常識で想像するよりも、はるかに少くて済んだようである。まず、明暦三年に軍書が官許制度となった（『明暦三年丁酉二月二十九日付御触書』）ほか、一般書籍は元禄期後半まで自由出版であった（〔時田稲城氏「京」から、版書籍商史〕）。検閲に要する時は考慮されなくともよい。また作者が自らの手で板下を書く場合は、それだけ時間が節約される。返答書のごとく火急を要する出版は、校合もそこそこに、各丁ごとに彫刻と板摺とを同時に並行して行なったらしい。その結果、惟中の『誹諧破邪頭正返答』が延宝八年二月に出ると、翌三月にはもうその『評判』が刷り出され、これを見た惟中が、「信斎橋の板木屋について居て、板一、二枚ずつ見では、跡さきとなくいそぎほらせ」（『備前海月』）たので、同じ三月中に早くも『評判之返答』が出板されるというありさまであった。同書が妙なところで上下二冊に分かれているのは、板下（惟中自筆）―彫刻―板摺の流れ作業を、各丁ごとに並行して行なったために、全体の丁数が予測できなかったことによるのであろう。

ところでかかる出版のスピード化が、ひとり作者の要望に基づくのみならず、需要家の購買力によって支えられていた事実をも見落してはなるまい。天和元年（延宝九年）刊『書籍目録大全』（山田喜兵衛板）によると、例えば芭蕉の『貝おほひ』一冊が一匁、『宗因十百匁』一冊が一匁三分で売られている（但し並製）。これは当時の米相場（一石七十六匁二分五厘）から考えて、あまり買いやすい値段ではあるまいが、難陳書の応酬ともなると弥次馬根性が働いて、大いに購買意欲がそそられたに相違ない。書肆の方でも算盤が合うものだから二つ返事で引受けたのである。

かくして出版事業の能率化は、そこに一種のジャーナリズムの成立を想察せしめるのであって、「劄劄氏（板木屋）より出る書牛に汗す」（『俳諧太平記』）と評されるほど熾烈を極めた論戦書の応酬に、十分耐え得るだけの態勢が整っていたのである。而してそういう便益が諸俳士の舌戦に油を注いだわけであった。

宗論書の盛行

既に前田金五郎氏も指摘されたように、俳諧論戦書の盛行は、織豊時代以後近世初期にかけて相ついで起った宗論の産物或は副産物としての、宗教界・散文界における論争書及びその形式を借りた文学作品の刊行を背景とするものであった（『しろうちわ』解題と「翻刻」専修国文創刊号）。

いま、寛文十一年刊『増補書籍目録』作者付（江戸西村又右衛門・京都西村又左衛門板）を揃いてみると、『破邪顕正記』、『日蓮格言』日蓮『破邪返答』、『論迷復宗決』大意『破邪返答』、『論迷復宗決別記』日賢『破邪返答』、『諫迷論』日蓮『破邪返答』、『日蓮禁斷記』真紹『日蓮宗破』、『日蓮禁斷記』真紹『日蓮宗破』

平仮名』『日蓮禁断記拔書』『摧邪真返記』

日訖
禁断返答

「『金山鈔』

日存
禁断返答

等、「破邪顯正」「破邪返答」の宗論書を夥しく拾い出すこ

とができる。かかる類いが『誹諧破邪顯正』や『誹諧破邪顯正返答』等の書名に反映している（前田氏）ことはいうまでもないが、論争の意欲そのものからして、もしかすると宗論書の盛行に煽られて育まれたのかも知れないのである。慥かにそうした精神的風土として、仏教的な発想形態が一般文化界に滲透していたということはあり得るであろう。寛文十年における仏書の刊行部数は一六六一で、年間総出版部数の実に四三パーセントを占めている（近代語の流れ）。これはそのまま、精神文化界において仏教文化の占める割合を示す数値であろう。そしてそれが当時の文化人の精神構造に有形無形の影響を与えていたことは周知の事実であるが、俳諧の世界においても、それは、様々の徴候となって表われている。

芭蕉文学の宗教性といった高邁な議論は姑く措く。最も卑近な行為の形は、俳人の剃髪入道は別として、個人において「物本寺」の名乗り、結社において「談林」の呼号、俳作において「釈教の俳諧」、書名において『誹諧法農華』『俳諧法華論』（江戸談林に対する難書。散佚）のごときものである。とはいえもとより『誹諧破邪顯正』以下が、直接には山門対日蓮等の宗論にあやかった論争であったことはいうまでもなく、当事者以外の人々にもそうした認識のあったことは、高政と随流との確執を大乘対小乗、易行対難行、密教対顯教の宗論に見立て、惣本寺高政と舟維山流随寺の公事あつかいとして趣向した『ふたつ盃』のごとき書の出現によって明らかであった。

初期俳人間の確執論争は、上述のごとき社会的、文化的背景を所有していたと考えられるが、それはしかしどこまでも背景というに止るのであって、原因乃至動機はもっと別のところに探られなければならないだろう。

俳壇の野心と勢力圏の確保

貞門派の松江重頼（寛文五年以降維舟）は延宝八年に七十九歳で死んだ。その前年、すなわち延宝七年三月、老軀に鞭打って『誹諧熊坂』を著し、高政の『誹諧中庸姿』を攻撃している。執念というほかあるまい。一体、公人としての彼の活躍が寛永十年正月刊『犬子集』の編集をめぐる野々口親重（立圃）との確執に始まったとすれば、彼の生涯の過半（約半世紀）は論争に明け暮れたことになる。これは多分に多血質的な彼の性格に由来するものであろうが、貞門最初の撰集『犬子集』編集権の争奪といい、俳諧の集大

成を意図した、貞門の古今集とも称し得る（荻野秀峰氏「崑山集の基礎的的研究」日本文学誌要第十三号）『崑山集』に対する難書『馬鹿集』の刊行といい、そこに俳壇への野心がちらつかないでもない。

この重頼の『毛吹草』に抗って『氷室守』を著したり、『玉海集』の権利を金で買おうとしたり（『滑稽太平記』等）した安原正章（承応四年以降貞室）のごときもまた、俳壇への野心に満ち満ちたものであったことは疑えない。特に貞徳歿後の貞門諸家の活動が皆何らかの意味で俳壇の野心に出るものであったことは、榎坂浩尚氏「明暦二年の俳壇について」（『国語国文』27・9）を読むとはっきりする。西山宗因の『蚊柱百句』が『しぶうちわ』によって難ぜられたとき、いちちはやく返答書を書いて宗因を弁護し、爾来宗因跡目を吹聴してまわった談林派の岡西惟中のごときも、論争によって自己を沾らんとした類いの最たる人物であった。

ところで専門俳士の生活は、概ね点料（作品の批評添削に対する門人からの報酬）によって支えられている。従って彼は、俳壇における自己の勢力を拡張維持する必要を所有していた。俳人間の確執論争は、そうした経営上の問題によって誘引せられた面もあったに違いない（中村俊定氏「貞門・談林の論争」国語と国文学32・4）。随流（『俳諧破邪顕正』）維舟（『俳諧熊坂』）の連合軍に対し、青木春澄は『俳諧頼政』を書いて応酬したが、その中に、

むかしより此所に点者ども余多ありしが、今流に打まけ、点料の巻どもを高政にまくりとられ、あまつさへ友静・如風などは、季吟・湖春が旦那殿ともあふぎぬる門弟なりしが、今当俳にかたぶく事、扇をぬき、じがいせんほどの遍執なれども、さながら色には出さずして、此『破邪顕』のだんかうにのり云々

といった文言が見える。当の『破邪顕正』にも、

古風をいまだすてず、齒を喰しばりて堪忍すれども、門弟より云くさす故、こらへかねて邪道へ片あしさし入る宗匠もあり。いやとよいらぬ賢人だてをして古風を守らんより、時代にしたがひ、人のすくやうにして、問をあはせたるがよき分別也と、人よせをしていひ度まゝをいはせ、其身もともに邪道へ落る宗匠あり。（略）たゞ世を渡るためなれば、かりの命つがんとて、あしきはい言とりもちて、此市に出るあさましさよ

とあって、新旧兩派の言争から、貞門・談林の確執が縄張り争いの観を呈していた事実を知るのである。

発句の等類化

『滑稽太平記』は、『犬子集』の編纂をめぐる重頼・親重の確執と重頼破門の真相として、次のような逸話を記録している。親重が貞徳長点の「螢火は川の瀬中の灸かな」という自句の入集を申し出たところ、重頼はそれが「螢火は背中の虫の灸かな」という貞徳の先作と等類である旨を主張して肯んじなかった。仲裁の勞をとった貞徳は、作意・句心の相違から両句の等類に非ることを説いて再三入集を勧めたが、重頼はついに譲らず、貞徳の不興をかうに至った、というのである（巻の二「松江重頼・野々口親重確執の事」本大系第2巻『貞門俳諧集二』六三九頁参照）。

この話は明らかにでっちあげである。なぜなら、「螢火は川の瀬中の灸かな」の句主は親重ではなく、伊勢山田の村松孝晴であり、しかも当句は『犬子集』巻第三夏部に入集しているからである（（頼原退蔵氏「雄舟と立圃との確執」『俳諧史の研究』所収））。

しかしながら、この一事によって話の全部が信憑性を喪うとは考えられない。句々入集の是非をめぐって二人の撰者に意見の対立があったことは事実であろうし、等類吟味が撰者に課せられた重要任務であったことを思えば、この話、存外真を伝えているかも知れないのである。発句はその形態と素材の本意性などから必然的に類同化の傾向をもつ。とりわけ貞門俳諧の知的性格は、その地域的、階層的普及と相俟って作品の大量生産を招来し、発句の類型化は全く不可避の状態であった。結果、アンソロジーの編纂に当って、等類・非等類の鑑別が厳しく行なわれるに至ったことはいうまでもない。しかしながら、『滑稽太平記』に伝えるごとく、吟味の尺度は個々の俳人によって異なるから、そこに意見の対立が起り、或は確執の原因となり、或は感情的・野望的な対立に恰好の口実を与えたのである。

次いで起った重頼（『毛吹草』）対正式（『郡山』）正章（『氷室守』）連合軍の論戦においても、等類吟味の不徹底に対する攻撃がかなりの比重を占めていたし、重頼の『馬鹿集』にしても、等類・同巢・同意などの非難を通して、『崑山集』のごとき膨大な撰集のあり方に教訓を垂れ得たのだと考える。但し、「長頭丸などせられしは、古句にてもくるしからざるとみえたり。右にもかきしごとく、一字二字などちがひたる等類は数をしらず、一字もかわらで、そのまゝいたされたる句おほし。但発句のぬすみやうも伝受あるにや」のごとき非理性的発言は、等類批判を口実として実は人身攻撃に及んだ証例といわなければならない。

俳諧定義の可塑性

形態上寸分の相違もない連歌に、文学的確立の時期を先んぜられた俳諧が、興隆期に当って当然遭遇しなければならなかった難題は、「俳諧の非連歌的特質は何か」という問題であった。従ってこれをめぐって時に意見の対立を生じたのは当然である。

重頼の『毛吹草』を難じた正章の『氷室守』は、個人的な憎悪や俳壇への野望などの不純の動機から出発し、書中感情的口吻の耳を覆わしめる部分も少くないけれど、例えば、「連歌付・俳諧付差別のこと」書き。宗鑑法師・玄旨法印の後は、貞徳老人などが外に、誰の人かかかかすることを読んや」だの、「俳諧の連歌と申せば、俳諧も連歌の一昧成べし。然らば連歌の格をもてすべき事勿論なり」だの、「連歌と俳諧とは文字の数は等しけれども、元来が各別さうに待る歟」だの、「仮令連歌は能、俳諧は狂言なるべきが」だの、連歌を先進文学とする俳諧が勃興期に逢着する難問題を抱えて右顧左眄する姿を窺うことが出来るだろう。

ところで俳諧観の相違が、最も対立的な位相において露出してきたのは、貞門対談林の論争においてである。もちろん、「俳諧者滑稽也」(『奥義抄』)という公理、「その趣、弁説利口あるものゝ如き言語。火をも水にいひなすなり。或は狂言にして妙義をあらはす」(同)のごとき解釈、「一俳諧、二俳諧、三俳諧、四滑稽、五俳諧、六謎字、七空戯、八鄙諺、九狂言」(『八雲御抄』)といった分析は古くからあった。貞門の季吟(『俳諧埋木』)も談林の惟中(『俳諧蒙求』)も、こうした古説に基づいて俳論を編み立てたが、そこから出てきた俳諧は両者およそ似もつかぬ風昧であった。後に季吟はこれを意識して、「俳諧の九つの名は、古今の俳諧歌の註の清輔自筆の本を見しに、まさしく俚言とかけり。狂言は書写のあやまりなるべし」(『俳諧用意風昧』)と苦しい改竄を加えたりもしている(尾形仇氏『季吟俳論集』解題「古典文庫」)。けだし俳諧の狂言性を最大限に強調し、「俳諧は滑稽なり」の公理を飛躍的に展開してみせたのが惟中の俳論であり、談林の俳諧だったからである。

延宝二年に至って、「俳諧の道虚を先として実を後とす。和歌の寓言、連歌の狂言也」(『阿蘭陀丸二番船』)という立場から宗因の詠んだ『蚊柱百句』が、俳諧を歌道の一昧とみる保守派の『しぶうちわ』によって難ぜられ、惟中が直ちに応戦に出たことは前述した。『しぶうちわ』の著者は、宗因の俳風が和歌一体の本意を喪ったものであると前置し、一句一句に就いて、①句立の非合理性(虚構・無正体)、②月・花・恋・典故等の本意を背く放埒、③式目無視(後付・噂付、てには・去嫌の難等)、④句境・素材の下劣、の四点を告発したのである。

一体かかる俳諧態度は去法師だけのものではなく、脩竹堂(惟中か)の『俳諧或問』(延宝六年刊)を難じた『談林俳諧批判』(同

年刊か)の著者も、「いつの頃よりかは歌の面影をうつして連歌とし興じ翫びぬ。今又連歌も学びがたければ、和歌に俳諧の品有にことよせ、連歌を俳諧になをし、俗語を専本と讀なし、顯然ともてはやせり」という立場から談林俳諧を批判したし、『俳諧破邪頭正』(延宝七年刊)の中嶋随流も、「連歌は詞花艶葉にして、下愚の輩たやすくまなびがたきにより、それ〴〵生つきの世俗のことは取もなをさず、道理をいひなぐさむ、是を俳諧とする。詞はかはれども和歌も連句も俳諧も毛頭かはる事なし」という思想によって、宗因流を指彈するのである。これを要するに、俳諧も和歌の一昧であり、俗語を以て賦した連歌であるというのが貞門派の俳諧観であった。ところでこの『しぶうちわ』に対する惟中の『しぶ団返答』は、①俳諧寓言説、②和漢の先蹤、③あしらいの説、④俳諧本質の狂言性等を武器として反論を加え、『しぶうちわ』刊行当時既に執筆中であったと推測される『俳諧蒙求』を参照せよと指図している。一体『俳諧蒙求』は、伝統的な貞門俳諧に対して新興談林俳諧がその理論的正統化を目論んで提出した最初の俳論書であるが、そこに展開されている寓言論は、『守武流』の表現法がもつ多様な側面を『莊子』『史記』等によって統一的に根拠づけ、貞門派からの攻撃に対して、拠って以て戦うべき堡壘として構築せられたものであったと思う。

惟中はまず寓言論を展開した後、『淀川』(『新增犬筑波集』)における貞徳の『犬筑波集』批判の再批判を通して、その補強と敷衍とを試みている。その意図は、貞徳における『犬筑波』批判の目的が往時の俳諧が持つ猥雑性の捨象を通して貞門俳諧の本姿を示すにあった点を考慮し、結果俳諧が自由と滑稽とを喪失するに至った罪を糾弾して、宗鑑・守武の俳昧を継ぐ談林の真意が真に連歌の亜流を脱し自由無礙な俳諧性の復活を冀うものであることを告げんとするにあった。

論点を箇条的に整理すると、①用付・噂付、正体なき句等にも俳諧自由の効用を認むべきであること、②和歌・連歌に病とする無心所着をこそ俳諧の本意とすべきこと、③和歌・連歌の格を以て狂言たる俳諧を規制すまじきこと、④連歌めいた句昧は唾棄すべきこと、⑤典故・物象の本意は翻案・虚構を生命とすべきこと、およそかくのごとくである。

これを要するに、『しぶ団返答』において惟中が参照すべしと指図した『俳諧蒙求』の主張は、俳諧を連歌的桎梏から解放し、固定化以前の風昧である『守武流』の発想・表現にたちかえって、俳諧本来の滑稽性を最大限に發揮せしむべきだといふのであった。

しかるにこれを応用した『しぶ団返答』の態度には、なにがなし歯切れの悪さが感じられる。その原因は恐らく次のようなものであろう。すなわち、彼自身全幅の信頼を置く寓言論に従えば、荒唐無稽の思考・表現こそが『守武流』談林俳諧の極意でなければならず、従って、貞門からの非難に対しては、そうした荒誕の表現こそ談林の談林たる所以であると開き直ればよかった筈だし、むしろ

ろそうすべきが理論の徹底を期する者のとるべき道かと思えたにかかわらず、さまざまな和漢の典籍を所読きまでにとり拡げて無稽の表現に根拠を与えようとし、それならざる場合においてのみ「寓言」の二字を言い捨てるのが、『しづ団返答』における惟中の態度だったのである。同じ時に宗因が、

七十に及て、他の見るほどの自の非をたまじきや。非を好に理あるをしれば也。但、世に賢愚貧富あり。律義不律義、上戸下戸、武家の町風、法師の腕だて、赤烏帽子、角頭巾、伊達の薄着、六方の意気、をの／＼其器にしたがふ。其心にあらざればしらず。古風当風中昔、上手は上手、下手は下手、いづれを是と弁ず。すいた事してあそぶにはしかじ。夢幻の戯言也。谷三ツとんで火をまねく、皆是あだしの／＼艸の上の露（『阿蘭陀丸二番船』）

と述べた態度とは対照的であろう。この、木で鼻を括ったような挨拶はむしろ小気味よい。賢―愚、貧―富、律義―不律義、上戸―下戸といった世俗的価値観の対比が、『莊子』斎物論篇第二「天下莫大於秋毫之末、而泰山為小、莫壽乎殤子、而彭祖為夭」等における大―小、是―非、寿―夭などから出ていることは言を俟たない。

宗因によれば、人々は夫々の器に従ってそのいづれかに属しているのであるから、一から一を是或は非と断ずることは不可能である。古風―当風―中昔という俳風の対比も同然であって、所詮は相対的な価値に基づくのであり、いづれを是或は非と決めつけることも本来不可能な筈であった。従って、そうした相対性を乗り越えて好みの俳昧に遊ぶに如くはない、というのである。ここには、俳諧を「草庵独座のなぐさみ草」（『蚊柱百句』）と観念する文字通りのディレッタンティズムと莊子の哲学とが握手して一種の享樂主義的傾向が導き出され、しかも現世を夢と観ずる諦念が禅的達観への契機を含みつつ、その間へすべり込んでいような気配があった。按うにかような思想が宗因の体質的なものと相俟って、その俳諧を支えていたように思われる。

翻って惟中の場合、世俗的価値観への反逆と功利的な思考の否定を意味する『莊子』逍遙遊篇第一の鯤と鵬の寓話や、大―小、是―非、寿―夭等の日常的秩序の破壊によって相対的価値観を止揚し、大いなる肯定とそれに基づく自由とを建立せんとした斎物論篇第二の叙述などを、単なる妄誕の表現と解し、或は日常的倫理から用語・表現にタブーを設け、或はトリビアルな文学観から古典の断片を崇拝したのであった。

話を元に戻そう。惟中における和漢典籍の援用は、ペダンティックな彼個人の性癖にも由来しようし、当時ひろく俳壇を覆っていた古典拝跪の風潮にも起因するところがあろう。しかし何といっても、彼一流の寓言論に過半の原因は探られなければならないと思う。

そもそも惟中の寓言俳諧は、故事・古典の援用を前提として成立する俳諧であった。一

百あんながらに寓言の俳諧をいひつゞくる事はかたかるべし。五句、十句はたゞ俳言の躰をもちめて目前の境界をいひ、また世俗の情を申つゞくるも俳諧なり（『俳諧蒙求』）

故事・古典によらず、ただ目前の境界、世俗の情のみを詠んだ俳諧は寓言の俳諧ではない。しかもそれは、百韻中わずか五句、十句程度許されるのみだという。彼にとつて真の「俳諧は、詩と歌とをあはせ、体を連歌にかりて活法を振舞ふもの」（『俳諧或問』）なのであり、「おもては俳諧躰にして、根ざしは（略）古人の詞がらをいふ」（『俳諧破邪顯正評判之返答』）ものなのである。かかる俳諧観は、必然的に、次のような学問の奨励に繋つてゐる。

いまの俳諧はばさらごとゝのみこゝろへてするにより、あるは連歌しのそしりにあひ、あるは歌よみのにくみにあへる事也。これ俳諧師の学文せぬ故也。されば、このごろ西翁先生の書こし給ふ文のうちに、いまの俳諧はみな根葉のなき句のみにして、たゞかる口ばかりをこのめるによりこのましからず、とかゝれぬ。まことに殊勝のをしへにこそ（『俳諧蒙求』）

次いで、「歌も連歌も俳諧も、才智なく文盲にしてなんぞ堪能の名をも得、上手とも人によばれんや」と言い、「この才をなはりて俳諧の寓言活法をいひしよき句」としてあげる中に、わずかに一組『大坂独吟集』中の西鶴の付合も見えるけれども、かかる俳諧観は、無学文盲に開き直つて「軽口」の俳諧を宣言した（『生玉万句』）西鶴の俳諧観とは、とうてい相容れるものではなかった筈である。しかも惟中のこの傾向は年を追つて増長し、『破邪顯正返答』（延宝八年刊）では、

誠にこの比の若輩いさゝかも学文をはげまらず、歌学をしらず、唯口さきのかる口ばかりを好み、無法放埒をいひちらす。是なんぢがとがむる所も一理あり。

と非難の鋒先を味方の「軽口」に向け、『近来俳諧風躰抄』（延宝八年刊）においても、

惣別此ほど、俳諧寓言の活法をむさといひちらして古法をうちやぶり、またもとより句の善惡批判をも事むつかしとして穿鑿に不及

のごとく、「軽口」が「寓言」に便乗して「むさといひちらす」ことを非難し、そういう手合が、知識階級の陣営に属する連歌師で、ディレッタンティズムから俳諧寓言説を唱えた宗因の膝下にあつて、梅翁守武流を名乗ることに對するやる方ない憤懣を露骨にあらわすに至るのである。

惟中のこの振舞に對して、〈輕口〉の陣營に属するとみられる難波津散人（片岡旨恕か）は、

このごろの俳風いろ／＼まち／＼なる物を、たゞなげかしきは、むさと寓言／＼とて、それでもなき古事のかたはし、しかも句作りかたく、或は詩、或は法語のきつばし、面白からぬ仕立、かゝる事のみ一偏にこのみては、この道の末と云ものなり（『俳諧備前海月』）

と反論を加え、寓言論によつて俳諧を価値づけ、自己の俳諧活動を正当化していた惟中に、真向から銃弾を浴びせかけたのである。

前述のごとく惟中の寓言論は、知識階級の陣營にあつてその余技的俳諧を擁護しようとする傾きを持っており、故事・古典を殆ど唯一の素材として自己を規制し拘束している。無論、〈守武流〉を継承する〈輕口〉の俳諧もまた、故事・古典を重要な素材とはするけれども、惟中のいわゆる「目前の境界」「世俗の情」を主題とし、故事・古典の辭句を飾りとして句作・付合を展開することが多かったのである（〔乾裕幸「西鶴初期の俳風」〕。難波津散人が、「なげかしきはむざと寓言／＼とて」と嘆じたとき、それが広義の〈寓言〉に内包される〈輕口〉の行き方をも根こそぎ否定し去るような寓言批判ではなく、〈輕口〉を疎外することによつて俳諧を瘦せ細らせる偏狭な寓言論に對する批判であつたことはいふまでもない。しかも注意すべきは、「このごろの俳風いろ／＼まち／＼なる物を」という発言であらう。既に雪柴の『鱗形』（延宝八年跋）は、守武家の書に従えはとして、『守武千句』の方法を八種に分ち、寓言・風情・寄てなじむ・はまりてはぬる・詞にあたる・心をかはる・後を逃る・言外、の諸躰を挙げていたが、これによると〈寓言〉は、〈守武流〉の所詮八分の一の手法でしかあり得なかつたのである。もともと〈守武流〉はさまざまな特性を包含していたから、それらが個々に強調されると、さまざまな方向へ分岐すべきことは必定であらう。年を追つて嚴密を庶幾し偏狭の度合を強めていった惟中流の潤色から食み出す風躰の生ずるのは洵に當然であつたといわなければならない。惟中の俳諧観が保守派のそれと對立するものであつたと同時に、進歩的な西鶴らのそれとも容易に相容れるものでなかつた理由は、上述のところから明らかであると思う。

俳諧式目の融通性

俳諧は本来その狂言としての性格から独自の式目を有しなかつた。松永貞徳が「俳諧は式目ぞなき大方はわかんのごとく去きらふべし」という式目歌を詠じた時点寛永五年種茂勉氏「大坂談林俳壇の研究Ⅲ」研究紀要第三号にあっては、慥かに俳諧は独自の法式を持たず、『連歌新式』の「和漢篇」などが一応の規矩とされていたに過ぎない。「一応の」と言つたのは、それが唯一絶対の權威たり得なかつたからであつ

て、既に「十首式目歌」においてさえ、「わかんには季・恋・述懐・旅・同字連歌のごとくしかるべき哉」「俳諧は右の五色をしなべて七句をば五句ごくは三句ぞ」のごとく、更にやや緩和された形で俳諧に応用されているのである。これに対して斎藤徳元が、「当世わたくしとして同季を五句去に定、又同季・神祇・釈教・述懐・恋・旅等を三句去ときたするもあり。又田舎などには、俳諧たりと云共気味よくなど云て、連歌のごとく法度するも有。これ又過たるは猶し及ばざるにしかじ。何もいはれず、昔より定れる和漢の法に有度事也」(寛永十八年跋『俳諧初学抄』)と異議を申し立てたのは、根本的には俳諧の無規律性に由来するであらう。しかるにそれは、作者数の膨脹につれて実作上の評論を惹起して止まず、ついに貞徳は連歌の法式を緩和して『御傘』(慶安四年刊)に俳式を確立したわけである。

しかし、だからといって俳諧本来の自由性は一変しよう筈はなかったし、連歌法式を緩和したまさにその時点に、長い時間をかけて構築した連式の厳密さは崩壊したといわなければならない。緩和の度合というものは俳諧観や立場の相違によって異り得るものであるから、唯一の權威を認めぬ限り動搖は続くだろう。例えば談林の惟中が、「座句の余り、四五のとまり」を難じた貞徳の批言を殊勝であると称しながら、「されども百あんのうちに一句もしくは二句などはゆるして難ともすべからず」(『俳諧蒙求』)と柔軟な姿勢をとったがごとくである。尤も連式緩和の自由とはいえ、それはどこまでも連句文芸の存立を危うからしめぬ程度に止まらなければならぬ。連式はもともと、連句という特殊の文字形式を外側から支えるために考案せられたものであり、もっと具体的に言えば、連句一卷の調和と変化とを制作上の約束事によって贖おうとするものであった。従って連式緩和の試みに対しては節度ある態度が要求された筈であるが、節度とは極めて主観的な性質のものであり、そこに客観的な価値基準を設けることは自体無理な相談であったから、連式緩和の細目について、流派の内外を問わず、個々の俳人の間に、意見の齟齬を生じたのはむしろ自然の帰趨だったのである。

この比の開板にも、又一座の上にも、むさと字あまりを好み、脇のとまりを手尔葉にし、第三を哉どめにし、ぬどめにし、也・けりなどゝとむる放埒あり。是俳諧の乱逆也(『破邪顯正返答』)

脇にけり・也などゝ留る事、誠に興もさめたる事也。幾たびも慥成文字にて留るを本意とおもふべし(『近來俳諧風駄抄』)

近き比は、才智もなく修業もなく、わづかに俳諧しならふ人も、第三に文字のとめを好み、色／＼かはりたるをとめをする人あり。老師梅翁もわらはれし事也(同)

といった惟中の非難は、多分に西鶴を意識したものだったと思う。西鶴圏の俳書を閲すると、はね字留の脇

郭公かゝかさとりのかたちはいかに

おんは仏法僧と鳴らん（延宝三年『独吟一日千句』第三）

てには留の脇

後世は大事聞はずすなよ郭公

いらぬぞ宝の池の水鶏も（同第五）

しゝゝし若子の寢覚の時雨かな 西鶴

月寒ふしてとくゝゝと、友雪（延宝七年『両吟一日千句』第九）

韻字留の第三

後世は大事聞はずすなよ郭公

いらぬぞ宝の池の水鶏も

既達磨声分船にかくれ簀（『独吟一日千句』第五）

ぞちるらん上を下へと花に鐘

とへほにはねをひろげ行雁

大類字名所の山に立霞（延宝五年『俳諧大句数』第三）

曲水の水のみなかみや鶴の池 井原西鶴

挽置なれと霞たつ山 山本西六

あぶら檳榔乱ときつ風、松井西花（延宝七年『西鶴五百韻』第一何鞠）

無分別や一滴の露より諸夏がさめ 友雪

いづともなげにやせ野の薄 西鶴

見る空は箸に目鼻の秋の月（『両吟一日千句』第八）